近畿農政局
〒650-0024
神戸市中央区海岸通29 神戸地方合同庁舎 近畿農政局（兵庫県拠点）
TEL:078-331-5924　email:hyogo28_hsatt@kinki.maff.go.jp

2016
ひょうご
Hyogo office

H-SATT

Vol.05

主な内容

Pick up！！
「農林水産業の輸出力強化戦略」説明会参加申込受付中！
「中山間地域における優良事例集」が公表されました

平成27年度の我が国の食料自給率はカロリーベースで39%でした
平成27年度経営所得安定対策等の支払実績が公表されました

粋♡意気農業人

飲食料品等の提供事業者に大臣感謝状が手交されました
「平成27年度の遊休農地の状況」が取りまとめられました
近畿の食と農インバウンド推進協議会現地ツアーを開催

H-SATTバックナンバーはホームページへ！
http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/hyogo/pr/h_satt/index.html

Pick UP!!

「農林水産業の輸出力強化戦略」説明会参加申込受付中！

平成28年5月19日の農林水産業・地域の活力創造本部で「農林水産業の輸出力強化戦略」が取りまとめられ、この度、兵庫県内の農林漁業者及び輸出支援に携わる様々な関係者に輸出の意義や戦略の理解を深めてもらうとともに、輸出促進の機運を醸成するための説明会を開催します。

本説明会においては、農政局担当官から輸出促進のための政策、ジェトロ神戸からは実際の輸出についての注意事項、また、民間による取り組み事例等の説明が行われる予定です。

日時：平成28年9月6日（火）　14時~
場所：神戸地方合同庁舎第4共用会議室（神戸市中央区海岸通29）

参加ご希望の方は、ホームページまたは、以下の電話番号にお申込み下さい。

詳細は http://www.maff.go.jp/kinki/press/keiei/zigyo/160713.html
（電話）078-331-9946（担当：新枦、濱礒）

「中山間地域における優良事例集」が公表されました

農林水産省では、「中山間地域における優良事例集」として、農地や農業用用排水施設などの農業農村整備を契機とし、新たな担い手組織の設立や高収益作物の導入、６次産業化などを通じ、収益性の高い農業を展開し、「強くて豊かな農業」と「美しく活力ある農村」の実現に取り組む先導的な事例を紹介しています。

中山間地域の活性化等に取り組んでおられる方々は是非ご活用下さい。

詳細は http://www.maff.go.jp/j/nousin/tiiki/tyu_sankan_2/zirei.html

平成27年度の我が国の食料自給率はカロリーベースで39%でした

農林水産省では、我が国の食料の国内生産及び消費の動向を把握するため、食料自給率を毎年公表しており、今回全国の平成27年度の自給率が公表されました。

カロリーベースの自給率では、魚介類の国内生産及び自給率の高い米の消費が減少する一方、小麦及びてん菜の国内生産が増加したことから、前年度と同率の39%となりました。

また、生産額ベースの自給率については、野菜及び畜産物の国内生産額が増加したことから、前年度から2ポイント上昇の66%となっています。

なお、全国の自給率と併せて、平成26年度の兵庫県の自給率も公表されました。

直近5年間の食料自給率の動向　（単位：%）

年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
全国	カロリーベース	39	39	39	39	39
	生産額ベース	67	67	65	64	66
兵庫県	カロリーベース	16	16	16	16	-
	生産額ベース	35	37	34	35	-

※兵庫県の食料自給率は、平成23～25年度が確定値、平成26年度は概数値となります。

詳細は http://www.maff.go.jp/j/zyukyu/zikyu_ritu/011_2.html

平成27年度経営所得安定対策等の支払実績が公表されました

農林水産省では、米・麦・大豆等について、需要に応じた生産の推進と水田農業全体としての所得向上等により農業経営の安定を図るため、いわゆるゲタ対策とナラシ対策からなる経営所得安定対策や、水田のフル活用を図る水田活用の直接支払交付金等を実施しています。

今般、ナラシ対策を除いて平成27年度の経営所得安定対策等の支払実績（平成28年4月末時点）が公表されました。ナラシ対策の実績については、9月下旬を目途に公表される予定ですが、今回公表された兵庫県下の支払実績の概要は以下のとおりです。

支払金額について、ゲタ対策では、26年産に比べ天候不順による作柄不良のため支払対象となる数量が大幅に減少したこと等から減少したほか、水田活用の直接支払交付金では、麦・大豆・WCS等への作付転換が進み、支払面積が増加したこと等から、支払金額も増加しました。

米の直接支払交付金については、平成27年産の作付は生産数量目標を下回ったこと等による支払面積の減少により、支払金額が減少しました。

平成27年度経営所得安定対策等における交付金別の支払額（兵庫県）　（単位：億円）

	畑作物の直接支払交付金	水田活用の直接支払交付金	米の直接支払交付金	合計
平成27年度	7.2	38.8	18.3	64
平成26年度	7.6	36.3	18.6	63
対前年度比較	▲ 0.4	2.5	▲ 0.3	1.8

支払件数については、ゲタ対策では、平成27年度の対象要件が認定農業者、集落営農及び認定新規就農者の担い手農業者のみが支払対象となったこと、水田活用の直接支払交付金及び米の直接支払交付金では、担い手農業者への集積等が進んだこと等から、それぞれ減少しました。

平成27年度経営所得安定対策等における交付金別の支払件数（兵庫県）　（単位：件）

	畑作物の直接支払交付金	水田活用の直接支払交付金	米の直接支払交付金	合計
平成27年度	361	21,302	50,845	72,508
平成26年度	727	22,487	53,416	76,630
対前年度比較	▲ 366	▲ 1,185	▲ 2,571	▲ 4,122

詳細は http://www.maff.go.jp/j/press/seisaku_tokatu/antei/160719.html

粋・意気 農業人

兵庫県内で活躍している農業男子！！、農業を愛する女子！！の活動を取り上げ、青年就農者や農業法人で活躍する若い皆さん、これから農業を志す皆さんのために「粋・意気 農業人」として紹介させていただきます。

都市農業は魅力と挑戦のかたまり。都会のオアシスを目指して！

都市農業振興基本法が昨年成立し、市街地での農業の重要性が見直されています。尼崎市の国道２号線近くで、完熟トマトの栽培を中心に地域に根ざした都市型農業に取り組んでいる小寺清隆さんにお話しを伺いました。

農業に従事する父親の姿に憧れ、農業大学校卒業後、実家に戻り就農し、完熟トマトの農場での直売を始め、2010年からはお客さんの声からヒントを得てハウスを増設し、ハウストマトのオーナー制度を始めました。

土づくりにもこだわって、熱意と愛情を持って育てたトマトは、高糖度で美味しいと評判で、行列ができるほどの人気があります。

2014年には兵庫県のハウストマト品評会で最優秀の農林水産大臣賞を受賞しました。

また、地域の小学校と連携して、子ども達が土とふれあう機会を作ったり、小学校での食育授業にも積極的に取り組んでいます。市街地で農業を続けて行くには、特有の課題もありますが、直接お客さんの声を聞きながら生産する喜びもあり、近隣住民のオアシスとなれるよう頑張っています。

トマト販売に大忙しの小寺さん

農業委員としてのネットワークを活かし地域農業をサポート！！

3人のお子さんを育てながら地元の農事組合法人きすみの営農で構成員として農業に従事され、小野市農業委員会の農業委員20名の中で唯一の女性農業委員として活躍されている藤尾淳子さん（小野市）にお話を伺いました。

毎月の定例会において農地転用や農地の新規取得などの届出案件について事前の現地調査を行い、その可否を審議し、2ヶ月ごとに設けている農地利用・農地相談窓口では、相談者に対して適切なアドバイスを行っています。８～９月の農地パトロール月間には、現地を見回り、管理が不十分な農地があれば指導を行っています。

委員就任当初は、農地法関係法規など、普段聞き慣れない専門用語が多く覚えるのが大変でしたが、「ひょうご女性農業委員ネットワーク」の交流研修会に参加し、県内の先進事例の報告や、他市町の女性農業委員との情報交換を通じてその役割を認識しました。

今後は、女性ならではのネットワークを活かした取り組みを行い、食料自給率の向上のため耕作放棄地・遊休農地の解消を目指して農業を側面からサポートしていきたいと思います。

また、消費者を含めた横のつながりを大切にし、農業を身近に感じ関心を持ってもらえる活動をしたい、と話しておられました。

H-SATTのメール配信を行っています

近畿農政局兵庫県拠点では、各種情報等を幅広い方にご覧いただくために、H-SATTのメール配信を行っています。

メール配信をご希望の方は、ホームページ上で必要事項を記入の上、お申し込み下さい。

詳細は http://www.maff.go.jp/kinki/tiiki/hyogo/pr/mail_magazine.html

飲食料品等の提供事業者に大臣感謝状が手交されました

本年４月に発生した熊本地震において、被災地へ飲食料品や役務を提供いただいた事業者のご厚意に対して感謝の意をお伝えするため、農林水産大臣からの感謝状が手交されました。

兵庫県内で対象となったのは次の事業者です。

・岡野食品ホールディングス株式会社（パンを提供）
・株式会社神明ホールディング（パックご飯・精米を提供）
・一般社団法人兵庫県トラック協会（アルファ米やビスケット等を輸送）

感謝状の手交の様子

「平成27年度の遊休農地の状況」が取りまとめられました

農業生産の基盤である耕地面積は、耕作放棄や非農業用途への転用などで年々減少しています。

こうした中、農林水産省では、農地の農業上の利用の増進を図るため、毎年、農業委員会が実施した農地の利用状況調査結果を取りまとめています。

平成27年は、全国の第1号遊休農地※1と第2号遊休農地※2を合わせて約13万5千haの遊休農地が確認されました。

なお、兵庫県では第1号遊休農地※1と第2号遊休農地※2を合わせて1,333haとなっています。

今後は、農業委員会が遊休農地所有者に対し、①自ら耕作するか、②農地中間管理機構を利用するか、③誰かに貸し付けるか等の意向調査を行い、意向に沿わない場合は、農地中間管理機構との協議の勧告するなどを行い、農地の利用促進を図ります。

農地の利用状況調査結果

（単位：ha）

	全国			兵庫県		
	第1号	第2号	合　計	第1号	第2号	合　計
平成27年	123,839	10,996	134,835	1,090	243	1,333
平成26年	130,090	23,121	153,211	912	563	1,475
平成25年	132,903	15,957	148,860	931	354	1,286

※1　現に耕作されておらず、かつ、引き続き耕作されないと見込まれる農地。
※2　利用の程度が周辺の地域の農地に比べ著しく劣っている農地。

近畿の食と農インバウンド推進協議会現地ツアーを開催

近畿農政局では、平成28年7月15日（金）神戸市西区の兵庫楽農生活センターにおいて、「近畿の食と農インバウンド推進協議会」の構成員、関係機関の担当者を含む総勢72名の参加を得て、「先駆的取組の現地ツアー･意見交換会」を開催しました。

ツアーでは、兵庫県、神戸市、JA兵庫六甲で構成する「神戸アグリインバウンド推進協議会」が行う、外国人を含む農業体験活動を受け入れている観光農園の取り組みと、留学生によるモニタリングツアーで得られた課題として、情報発信不足、多言語標記やトイレ休憩不足等について説明がありました。

その後、インバウンド受入れの宿泊施設との連携やストーリー性を盛り込んだアピールの必要性など、参加者と活発な意見交換が行われ、今後のインバウンドの取り組みに向けて連携の重要性が確認されました。

次回は10月以降に「第2回先駆的取組の現地ツアー・意見交換会」を行う予定です。

地方参事官ホットライン

農政に関するご相談、事業や制度へのご質問などがございましたら、お気軽に地方参事官ホットラインまでお問い合わせ下さい。 また、H-SATTに対するご意見等もお待ちしてています。

TEL：078-331-5924　FAX：078-331-5177

編集後記

まだまだ暑い日が続いておりますが、いかがお過ごしでしょうか？今年は本当に暑い！！
とは言え、実りの秋も近づいてきました。豊かな収穫の秋を祈りつつ、残暑を乗り切りましょう！！

2016.08